



各種申請書の提出先一覧

健康保険に関する申請書は、種類によって提出先が異なります。必要な申請用紙は、ホームページからダウンロード・印刷してご使用いただけます。また「電子申請サービス」も開始しております。「郵送すること」の手間/時間/費用をかけずに、オンラインで申請手続きを完了させることが可能となりました！ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください。

各種申請書の提出は **電子申請** ・ **郵送** で！

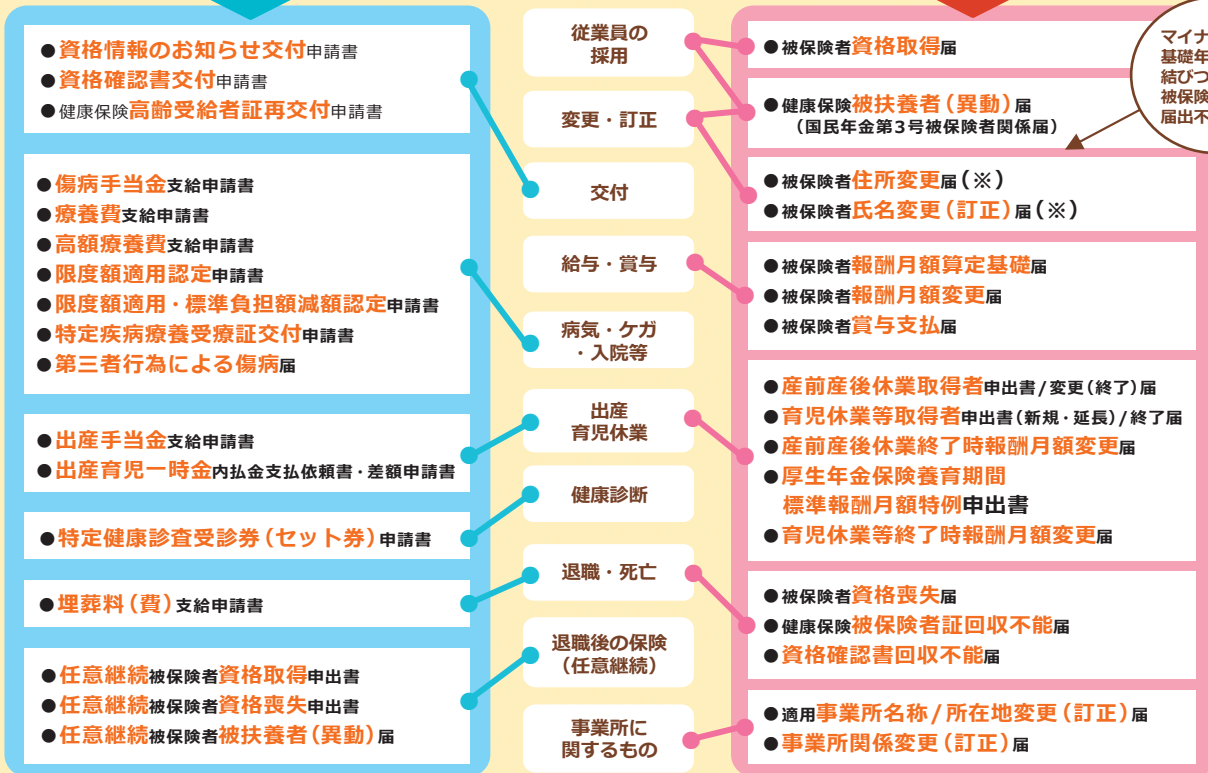
「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

〒770-8541
徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル7階

日本年金機構
高松広域事務センター

〒760-8524
香川県高松市番町2-16-3 フソウ番町ビル



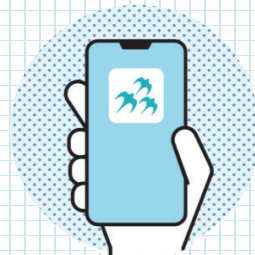
協会けんぽ徳島支部のお問い合わせ先

☎ 088-602-0250 (代表)
《音声案内に従って、番号をお選びください》

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで
(土日祝日・年末年始を除く)

けんぽアプリもぜひご利用ください！

協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」をリリースしました。けんぽアプリから**電子申請**を利用できるほか、**健康に役立つ情報**もお届けします。今後便利な機能も追加予定ですので、この機会にけんぽアプリをぜひご利用ください！



インストールはこちらから



けんぽアプリの説明についてはこちらから



これからは、電子申請がおすすめです。

「安心」



システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。



制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。

「便利」



郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。



スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。



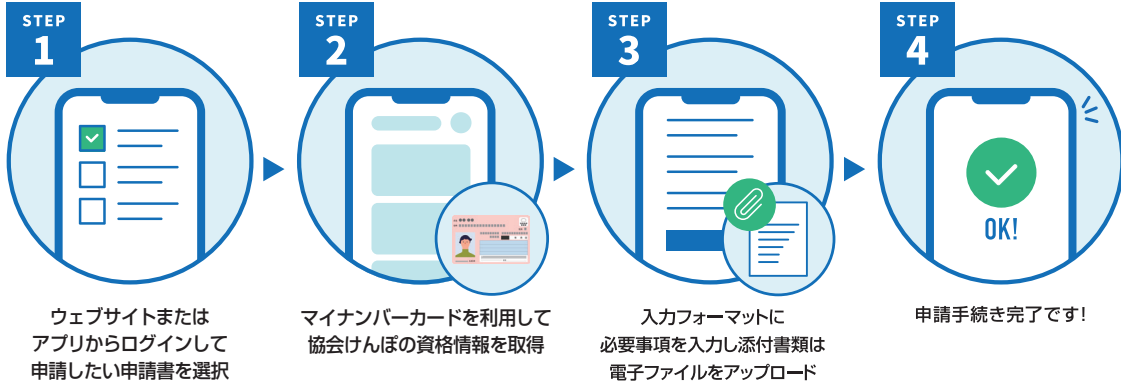
PCでも スマホでも

4ステップで カンタン申請

ご利用可能時間
平日 8時~21時



詳しくはこちらから



医療を受けるなら マイナ保険証

4つのメリット

過去のお薬の情報や健診結果を
ふまえた医療を受けられる



手続きなしで
高額な窓口負担が不要に



救急時、適切な応急処置や
病院の選定などに活用



確定申告の医療費控除申請が
カンタンになる



マイナ保険証以外の 受診方法

マイナ保険証をお持ちでない方も、「資格確認書」を医療機関等に提示することで、これまで通りの保険診療を受けることができます。「資格情報のお知らせ」だけでは受診いただけません。機器のトラブルなどでマイナ保険証が使えない場合、「資格情報のお知らせ」とマイナンバーカードを併せて提示することで受診できます。

詳しくはこちらから

